

***** 介護保険からのお知らせ *****

①平成 27 年度介護保険料納入通知書の送付

平成 27 年度の介護保険料が決定しましたので、『介護保険料納入通知書』を送付します。介護保険料は、町・都民税等の課税状況、4月1日現在の世帯状況等に基づき決定しています。また、今年度は介護保険料の改定が行われ、前年度に比べて、介護保険料が上昇する場合があります。(黄色の封筒で送付します)

保険料の基準額 【改定前】 55,200 円 (月額 4,600 円) → 【改定後】 62,400 円 (月額 5,200 円)

- ・介護保険料納入通知書が届いた方・・・特別徴収(年金から天引き)
 - ・介護保険料納入通知書(納付書)が届いた方・・・普通徴収(記載の納付場所で納めてください)
 - ・介護保険料納入通知書(金融機関名あり)が届いた方・・・普通徴収(指定金融機関から口座振替)
- ※70歳以上の方は、この通知書をシルバーパス発行・更新時に所得状況等の確認書類として利用できます。
 注)再発行はできませんので、大切に保管してください。

②一定以上所得者の負担割合の見直しに伴う「負担割合証」の送付【平成 27 年 8 月施行】

介護保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、現役世代の過度な負担を避けるとともに、高齢者世代内で負担の公平化を図っていくために、65歳以上で本人の合計所得金額が160万円以上の方の負担割合が2割になる場合があります。負担割合証は、介護認定を受けている方に「平成27年度介護保険料納入通知書」と同封して発送しますので必ず確認してください。(高額介護サービス費で利用者負担に月額上限が設けられているので、対象者全員の負担が必ず2倍となる訳ではありません。)

※負担割合証が届いたら、速やかにご利用のサービス事業所へ提示してください。

③高額介護(介護予防)サービス費の見直し【平成 27 年 8 月施行】

高額介護サービス費の限度額を、医療保険の現役並み所得に相当する方がいる世帯に限定して、その世帯の負担の上限額が44,400円に引き上げられます。該当する方には町からお知らせします。

～お願い～

介護保険制度は、介護が必要な人を社会全体で支え合う制度です。給付費の上昇を可能な限り抑えつつ、介護保険制度の持続可能性を高めるため、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

問 いきいき健康課介護保険係 内線 385

平成 27 年度 骨粗鬆症・胃がん・肺がん検診(検査)日程確認表

ご自身の健康チェックのため、大切な人のため、検診(検査)を受けましょう!

種類	骨粗鬆症検診	がん検診	
		胃がん	肺がん
方法	集団検診	集団検診	
対象	20歳～70歳(年度末到達年齢) 町内在住の女性 ※骨粗鬆症で治療中の方は対象外 <small>骨粗鬆症は加齢とともに発症率が高くなりますが、生活習慣病も関係しています。若いうちから骨量を増やしておくことで将来的に骨粗鬆症の発症を遅らせることができます。管理栄養士・保健師の個別相談も実施します。骨の健康のためにも検診を受けましょう。</small>	40歳以上(年度末到達年齢) 町内在住の方 ※胃・肺の病気で治療中の方は対象外 ※エックス線(レントゲン)検査のため、妊娠中の方は受けられません。	
費用	無料 2次検診有料	無料 2次検診有料	
場所期間	保健センター 9月2日(水)～6日(日) ①8時30分～10時 ②10時～11時30分 ③12時30分～14時 ④14時～15時30分 ※定員 各回10人 ※5日(土)・6日(日)は①②のみ	保健センター 9月2日(水)～6日(日) ①7時30分～8時15分 ②8時15分～9時 ③9時～9時45分 ④9時45分～10時30分 ※定員 各回30人	
申し込み	直接 7月27日(月)～30日(木) 8時30分～17時 申込用紙に記入してください。先着順です。 後日、受診票を郵送します。	保健センター 7月31日(金)～8月7日(金) ※土日は除く 8時30分～17時 申込用紙に記入し受診票を受け取ってください。	
	電話 7月28日(火)～30日(木) 8時30分～17時 後日、受診票を郵送します。	8月4日(火)～7日(金) 8時30分～17時 後日、受診票を郵送します。	
健診等結果	検診日に受診結果説明後お渡します。	個別に受診結果票を郵送します。	
注意事項	結果により医療機関への再受診が必要です。職場などで健康診断等の受診機会がある方は除きます。		

問 いきいき健康課 健康推進係 内線 502・505